

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回清須市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	平成27年8月10日（月）午前10時から11時45分
開 催 場 所	清須市役所清洲庁舎 202会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状伝達 4 会長・副会長の選出 5 議事 (1) 子ども・子育て支援事業計画進捗状況・・・資料1～4 (2) 子育て情報発信業務について・・・・・・資料5-1. 2 6 閉会
会 議 資 料	会議次第 資料1 認定子ども園・小規模保育の整備に関する状況 資料2-1 (仮称)西枇杷島新保育園・新川児童センター建設について 資料2-2 (仮称)西枇杷島新保育園の名称について 資料3 病児保育の現状について 資料4 放課後児童クラブ制度変更後の状況 資料5-1 子育て情報発信業務について 資料5-2 実施工程
公開・非公開の別 (非公開の場合は その理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	2人
出 席 委 員	小川委員、村瀬委員、日下部委員、高橋委員、堀田委員、近藤委員、塚本委員、原委員、高村委員、玉置委員、牛田委員、加藤委員、建部委員、谷委員、原田委員、中田委員、福田委員、小暮委員、小原委員
欠 席 委 員	なし
出 席 者 ( 市 )	濱島健康福祉部長、丹羽学校教育課長、
事 務 局	〔子育て支援課〕 林健康福祉部次長兼子育て支援課長、杉村主幹、伊藤主幹、佐古主幹 林主任主査、山田主任
会議録署名委員	原委員、玉置委員

## 1 開会

### ●事務局

皆様おはようございます。

定刻となりましたので、ただ今から「清須市子ども・子育て審議会」を開始します。

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、議事に入るまで、進行役を務めさせていただきます子育て支援課の林と申します。よろしく願いいたします。

なお、本日は傍聴者の方がお見えになっています。傍聴者の方に入場していただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは開会にあたりまして、濱島健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

### ●健康福祉部長

あらためまして、皆様おはようございます。

健康福祉部長の濱島と申します。よろしく願いいたします。

本日は、それぞれお忙しい中、今年度第1回目の「子ども・子育て審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から皆様方には、子育て支援をはじめ、市政の各方面にわたり、ご理解ご協力をいただいております。感謝を申し上げます。

昨年度は、この審議会にて、お力添えをいただき「子ども・子育て支援事業計画」を策定することができました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

策定する上では、計画倒れにならないよう、より現実的かつ、市民のニーズにお応えできるように心掛けてまいりました。

今年度においては、計画に掲げた目標に向け、西枇杷島地区に新保育園とその園に併設して子育て支援センターを、新川地区には児童センターを、春日地区に民間誘致をいたしました認定子ども園を、市内各地で整備を行っております。

また、新たに開始いたしました病児保育についても、予想より多くの方に利用していただいております。潜在ニーズの高さに驚いているところでございます。その他、各種子育て情報発信する子育てアプリ、ガイドブックの作成など、今年度もさまざまな新規事業に取り組んでいます。今日の審議会でご報告をさせていただきます。

皆さま方におかれましては、豊富な識見や子育ての経験、さらには専門的な分野からの忌憚のないご意見、審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

## 3 委嘱状伝達

### ●事務局

この審議会ですが、「清須市子ども・子育て審議会条例」に基づいて開催しております。条例につきましては先にお配りしました「子ども・子育て支援事業計画」の後ろ

の方の資料編に条例が掲載してありますので、後程ご確認いただければと思います。

次に委嘱状伝達に移らせていただきます。皆様におかれましては、審議会の委員についてご快諾をいただき誠にありがとうございました。委嘱状につきましては、お一人おひとりにお渡しさせていただくのが、本意ではございますが、時間の都合上、あらかじめ自席に置かせていただいております。

また、委員紹介につきましては、お手元に配布の名簿及び席次表にて代えさせていただきますので、よろしく願いいたします。なお、本日は、委員全員の出席をいただいておりますので、この会議につきましては成立していることをご報告させていただきます。

次に、会議及び会議録につきましては、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱において、個人情報など非公開という扱いをしているものを除いて、原則公開することになっています。従いまして、本会議及び会議録は公開とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

#### 4 会長・副会長の選出

次に、会長及び副会長の選出ですが、慣例により、会長には社会福祉協議会会長の小川様、副会長には、保育園保護者会会長の高村様をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。異議なしというお言葉をいただきました。

それでは、小川会長からひと言ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○会長

皆様、おはようございます。大変暑い中、というよりも、私生まれてから70年ちょっとですけれどもこんな暑い夏は初めてでございます。日本も変わってしまったというよりも、地球が大変なことになっていると思っております。そんな中、皆様お元気で今日も参加していただけたこと、大変うれしく思っております。

また、昨夜も熱帯夜ということで、エアコンを入れたり、扇風機を入れたり、いろんなことをやって寝ています。昨日は、立秋でしたが、快適な秋はまだまだほど遠いですね。それでも、いつまでこの暑さが続くかと思うと大変でございます。皆様方も熱中症には、気を付けてこの夏を過ごしていきたいと、思っております。

さて、事務局からの指名で、今年度も会長をお引き受けすることになりました社会福祉協議会会長の小川と申します。どうぞよろしく願いいたします。また、副会長には保育園保護者会の会長の高村様に副会長を務めていただき、私に何かあった場合には会長代理をやっていただけるということで安心してこの会を進めていきたいと思

っております。

この審議会では、ただ今、話がありましたように「子ども・子育て支援事業計画」という立派な冊子が作成され、皆様のお手元にお渡ししているところですが、この冊子を皆さんが必死になって読んでもらえるとうれしいと思っています。

この計画書は、全てのご家庭に配布されていませんが、市のホームページにはアップされていますので、是非ご覧いただければと思っています。

また、先ほど部長さんがおっしゃいましたように新しい事業も始まっております。

そしてこれらの事業以外にも、本年度はスマートフォンを使って、いちいちこちらに来て情報を取っていただくなくても、いろんな情報がスマートフォンで得られるという時代になりました。今やスマートフォンの時代ですので、子育て中のお母さん方には非常に良いのが始まったなと思って喜んでいる次第でございます。

さて、本日は2つの議題がございます。まず1つは昨年度に策定しましたこの計画がいろいろ進みかけておりますので、その進捗状況についてです。また、もう一つは先ほど申し上げましたが、スマートフォンとガイドブックという新しい取り組みについての提案でございます。皆様方のご意見を頂きながら審議会としてのまとめをしていきたいと思っております。微力ではございますが皆様の協力を頂戴してこの役を務めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

#### ●事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。議事進行につきましては規定により会長が議長を務めることになっておりますので、小川会長よろしく願いいたします。

#### ○会長

はい、規定によりということですので、座ったまま議事進行役を務めさせていただきます。はじめに、本日の会議の会議録の署名を2名の方をお願いしたいと思います。署名委員には、原委員さん、玉置委員さんの2人をお願いいたします。

それでは、先ほど申し上げましたように2つ議題がございますので、まず1番の説明を受ける、次に2番の説明に入りますけれども、1番が終わったところで質問の時間をつくり、お分かりにならないところ、要望がありましたら頂戴し、それから2番に移っていくということで、進んでいきます。

1番は現在の計画の進捗状況ですので、今こんな風に進んでいるということをお願いいたします。

それでは事務局説明をお願いいたします。

(議題(1)について事務局説明)

○会長

はい、ご苦労様でした。議題（１）についての、新規事業についての説明がございました。

ただし、ひとつ資料２－２の西枇杷島地区の新しい保育園の名称をこの場でご意見頂いて、審議会としての意見として纏めていきたいと思えます。事務局から提案のありました「芳野保育園」か、「二ツ杵保育園」ということですが、ご意見がございましたら頂戴したいと思えます。

○委員

２案ございますが、二ツ杵ブロックというのは、どちらかというと今、建てている場所の線路より南側に位置する本通りが主となっているので、芳野の名前を残された方が良いかと思ったので、第１案の「芳野保育園」を支持したいと思えます。

○会長

はい、ありがとうございます。ということで、地域の名称から言って第１案が良いと言うことですが。

○委員

提案は分かりましたが、肝心の地元の意向はどんな感触だったでしょうか。

●事務局

地元の意向ということですが、こちらにつきましては、地元の意向をお聞きする機会は設けていません。

○委員

私、西枇杷島地区に住んでいますが、現在、建てているところは芳野公園のすぐ横です。だから、芳野の方が親しみやすく、私もやはり「芳野保育園」の方が良いと思えます。

○会長

ありがとうございます。地元に住むお二人の委員さんからご意見をいただきましたが、私が住んでいるすぐ近くに花水木保育園があります。この新しい花水木保育園も実際には花水木という町名になったのも、まだ数年であります。元々は廻間でありましたが、新しく花水木という地名になったことから、土地の名称を取ったという例があります。ということですが、これは議会には、審議会の案を基に提案されますか。

●事務局

保育所の名称については、保育所設置条例というものがございますので、条例提案

をすることになります。また、本日の審議会の結果を踏まえ、議会への条例提案の前には、議会全員協議会にて報告していくことになるかと思えます。本日、園名を提案させていただいたのは、工事期間中には園舎に取り付けるためのサイン工事を施工していく必要があるからです。先ほど、西枇杷島地区にお住まいのお二人の委員さんから案1の「芳野保育園」をというご意見をいただきました。従いまして、議会には審議会として園名を取り纏めていただいた折には、時期を見計らって、ご報告してまいりたいと考えております。

○会長

という説明がございました。ここで手を挙げて決めるというよりもこの流れ、今の話からいって「芳野保育園」という名称で新しい保育園、審議会としてはみなさん了解ということで良いでしょうか。

○委員

今回できる保育所ですが、二ツ杵駅の近くですよね。名鉄二ツ杵駅があって、どちらかというと西枇杷島町芳野というよりも、「二ツ杵保育園」というと二ツ杵駅の近くにあるかと想像もつくので、私は「二ツ杵保育園」の方が良いと思います。

○会長

ありがとうございます。というご意見もございますので、審議会としては、どちらにするか、挙手で決めてまいりたいと思います。地名かブロック名（駅名）か、どちらにしても皆さんに喜んでいただける保育園になっていければと思います。部長さんの一存できめてもらおうとまた大変でしょうね。

●事務局

ここで、できれば、どちらがいのだろうというご意見を少しいただくと、ありがたいです。事務局としては、今まで住所等を採用しておりますので、先ほど地元のお二人の芳野という、案1というように審議会に取りまとめていただければと思っております。色々なご意見もございますので、委員の皆さんにより挙手で決めていただければと思います。

○会長

他に西枇杷島地区に住んでいらっしゃる委員さん、おみえになりましたら如何ですか。

○委員

私、二ツ杵に住んでいますが、芳野公園をよく利用させていただいています。それで、芳野公園の本当にすぐ近くにできるので、何となく勝手に「芳野保育園」ってお

母さんたちと話したりしています。近くて、新しくできるから、あそこ入りたいねっ  
ていうことは、西枇杷島地区のお母さんたちから、結構聞かれます。芳野公園のイメ  
ージがすごく強いので、「芳野保育園」っていうのが、自分の中では勝手に思っていま  
した。

○会長

ありがとうございました。二ツ杵駅と芳野公園というイメージから、公園の方がと  
いう親御さんの声が聞こえるというご意見、ありがとうございます。その他あります  
か。

○委員

私はもともと住んでいたところが三重県なので、よく分かりませんが、駅名だと分  
かりやすいのかなって思いました。

○委員

私は、春日地区に住んでいます。私も春日に来て、中之切保育園とか、ネギヤ保  
育園とか地名とは違いますが、例えば中之切保育園の地名が未だに「すながひがし」か  
「さがひがし」か、よく分からない読み方で、「どこにあるのかな」と思います。しか  
し、中之切保育園というと「ああ、あの辺りね」という感じですぐわかるので、私も  
最初「よしの」ああ、いい響きだなと思って、でも二ツ杵の方が分かるかなと迷っ  
ていて、皆様のご意見聞いてから決めたいと思っています。

○会長

はい、ありがとうございます。

○委員

すみません。地名にこだわるなら、もともとある西枇杷島保育園は西枇杷島保  
育園のままですよ。

●事務局

はい。そうです。

○委員

だったら、泉保育園にしなければ、おかしい話ですよ。そこにこだわるのであれ  
ば。

●事務局

おっしゃることは分かりますが、西枇杷島保育園は、一昨年に改修工事したばかり

で、看板も西枇杷島保育園ということで整備しております。また、西枇杷島保育園ということで定着していますので、ご理解いただきたいと思います。いろんなご意見がありますが、二ツ杵地区というのは、線路の南側だということでもあります。従いまして、二ツ杵保育園となると、少し位置的にどうなのかとかとも思っています。

○会長

はい。どこまで行っても2つの意見はありますが、今、ここで審議会の副会長でもある保育園の保護者会の会長さんと話しをしましたが、お母さん方やお子さんは、名鉄二ツ杵駅よりも芳野公園の方をよく利用するというので、子どものイメージからは「芳野保育園」ということをおっしゃいました。

本当に、学校の名前を付けたり保育園の名前を付けるのは大変ですが、ひとつは、古いのはいまさら変えるとなると印鑑から変更する必要があり、色々と大変なので、新しいところをそのようにされるのかとも思います。

芳野の方が、子どもたちのことを思うと良いかなとも思いますが、ところで、芳野公園は無くならないのですよね。

●事務局

はい、芳野公園は残ります。

○会長

それでは、ここで皆さんに挙手をさせていただきます。その結果によって、審議会での考え方として取り纏めたと思います。それでは、芳野保育園に賛同される方、挙手をお願いします。

(挙手 15名)

では、次に二ツ杵保育園に賛同される方、挙手をお願いします。

(挙手 2名)

15対2で「芳野保育園」ということになりました。従いまして、審議会としては「芳野保育園」ということをご了承願います。今後は議会への説明、手続き等を進めていただくようお願いいたします。

その他、議題(1)で他に何かご質問等があればお聞きします。

○委員

子ども園の整備は、清須市の合併するときの特例法に基づいたものに沿ったものなのか、それとは全然関係ないものなのか、起債やなんかが関係してくるので、その辺

の事業のいきさつを教えてください。

●事務局

合併の特例法ではなく、新たな子ども・子育て支援新制度ということで平成27年度から始まりました。幼保連携型認定子ども園は施設型給付ということで、小規模保育事業は地域型給付ということで、取り組んでいるものでございます。

○会長

新しい制度でのスタートということです。

○委員

西枇杷島に新しく保育園ができるということで、利用される保護者の方はとても喜んでいると思いますが、その中で確認したいことが1点あります。今、たんぼぼ園の園庭の方に半分くらいまで工事の柵が囲われていると思いますが、駐車場のことをお聞きします。たんぼぼ園の先生に確認したところ、今の駐車スペースでは、詰めても15台だそうです。その中で、利用者数は日によって違いはあるが、マックスで17台、木・金が少なくて11台ということです。また、たんぼぼ園の先生方は近くの民間の駐車場を借りているということです。交流ルームを利用する方とかボランティアや支援者の方も利用される場合もあり、今のままでは駐車場が足りない状況であると思います。この状況下で、保育園に子育て支援センターも設置されるということで、これらの利用者が増えた場合、駐車場の確保はどう考えてらっしゃるかということと、また、たんぼぼ園に通ってらっしゃるお母さんの中には、自動車から自転車に代えて協力してらっしゃるお母さんもいるようですけど、雨の場合はやっぱり車の利用になると思います。すでにたんぼぼ園に通ってらっしゃる方たちが、今まで以上に不便や負担を感じるようでは困ったことだと思います。市として、どのようにお考えですか。

●事務局

ご指摘の駐車場については、私どもも懸念をしているところでございます。しかしながら、限られたスペースの中で、園児にとって少しでも良い環境にて保育所を運営していく必要があることから、たんぼぼ園の園庭を取り込み新保育園の整備を進めているところであります。

駐車場については、少ない駐車スペースではありますが、有効に活用していく必要があるかと思っています。保育所の送迎時間帯と、たんぼぼ園の利用者の時間帯が違うこともあり、有効に活用していきたいと考えています。また、職員については個々で駐車場を確保するようお願いしています。正規職員においては、有料駐車場を契約されていると聞いております。また、臨時職員については、負担が厳しいということもあって、福祉センターの第二駐車場を案内しているところであります。

○委員

福祉センターの第二駐車場は、何台止められるのですか。

●事務局

10台くらいは止められるかと思います。第二駐車場は少し離れていますので、ご迷惑をお掛けすることにはなりますが、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○委員

先ほど保育園の送迎とたんぽぽ園の送迎の時間がずれるから大丈夫じゃないかと言われましたが、子育て支援センターの利用の方が来られると、たんぽぽ園の利用が9時30分から13時30分くらいで、支援センターもたぶん同じような時間帯になるかと思います。

ここがだめなら何処にありますよ、という周知をしていただけたら良いかと、今現在通ってらっしゃるたんぽぽ園のお母さんたちが不便を感じるようではちょっとと思うので、よろしくお願いします。

○委員

私も決まる前に確認というか、この保育園ができることで、園庭が共有されるという話を少し聞いていました。きちっとここからここが、たんぽぽ園とか、ここからこっちが保育園ということではなく、フリーなスペースになると聞いていましたが、ということは、駐車場がたんぽぽ園に食い込むことですか。

●事務局

たんぽぽ園の園庭（駐車場）を保育園の園庭として活用する予定ですので、たんぽぽ園の敷地に食い込みます。

○委員

それで少し確認ですが、たんぽぽ園に通ってみえる方は、私も月に1回ボランティアで行かせていただいています。民生委員さんたちもボランティアで来ていただいています。なるべく地元のボランティアの方たちは、自転車を使ってくださいとか、乗り合わせて来てくださいとか、周知していただきたいと思います。

○会長

はい、わかりました。また、事務局の方で説明会も行われると思います。私の隣の「花木木保育園」でも300人の定員で、駐車場があまりなく、どうするのという話もありましたが、上手に交互に利用されています。それからもう一つは、近くの人ができるだけ親子で手を引いてと、いうふうにしていただけると有難いです。

○委員

私も、やっぱり先の委員さんと同じ考えで、たんぽぽ園にボランティアに行っております。清洲地区から行くため、車を利用して行きます。やはり普通の保育園とは違う条件がございますので、その辺を考慮していただけたらと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。

では、次に移ります。次の議事（２）ということで、資料５となっているところからでございます。「議事（２）子育て情報発信業務」このことについて事務局説明お願いいたします。

（議題（２）について事務局説明）

○会長

はい、ありがとうございました。

ただ今、説明を受けましたが、事業を進めることは決まっています。市の方でこれやってもらえるということですが、ここはどうなるのかなとか不明な点がございましたら質問をどうぞ。

○委員

予防接種のお知らせが受けられると、とても役立つかなと思います。先ほど、見せていただいた冊子（他市のサンプル）ですが、ちょっと見てあったらよかったなと思う反面、やっぱり使わないのかなっていうような気もします。結局、自分が該当しているのが３０ページの内、１ページくらいしか該当していないときもあります。それを授乳しながら夜も眠れない状況で、探しながら見るというのは、あまり活用できないかなと思ってしまいます。まだ、うちの子供３年生と５年生ですけど、いまだに予防接種があるので、忘れかけた予防接種もまだ残っているので、そういうのはとってもありがたいと思います。このガイドブックは、母子手帳を交付する際に妊婦さんに周知されますか。

●事務局

ガイドブックが出来上がりましたら、来年度からは妊娠届と同時に渡す予定です。その他にも、広く妊婦さんにお渡ししたいと思っています。

○委員

漏れなく個人に配付していただけるようにしていただきたいと思います。例えば、意外に広報って子育てのお母さんはしっかり見ていないので、広報に載せたから周知

したっていうのは、ダメかなって思います。また、ホームページもあるかどうかも知らないお母さんもいると思うし、見たことないお母さんもいるかと思うので、その辺は個人的に妊婦さんに周知していただきたいと思います。

また、子どもの成長日記っていうところ、ありますよね。これは運用段階で業者さんがされるとは思いますが、これは公開の内容なのか個人の内容なのか。

●事務局

これは全く個人的なものです。

○会長

はい、ありがとうございました。これから作っていくということですね。作成にあたっては、検討会議が持たれます。委員の中から2回の検討会議に参加して、良いものを作ってくださいと思います。実際、自分たちで作ろうと思われる方、皆さんの中から数名お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

●事務局

事務局としては、審議会から2・3名と考えておりまして、2名ほど子育て当事者、1名は子育て支援者と思っております。

(3名の方から申し出をいただく)

○会長

はい、限られた中で代表ということで、お手伝いをしていただける3名の方から申し出をいただきました。ぜひ拍手でお送りしたいと思います。よろしく申し上げます。

(全員拍手)

○会長

子育てだけではなく、親育てもじゃんじんと盛り込んでください。よろしく申し上げます。

ということで、これから始まるとまたいろんなご意見もあろうかと思えます。出来上がった時点で、この会で審議する機会も多いだろうと思えます。出来上がったものに対しては、あるいは途中で気が付かれたら3名の方にここの代表という形で行っていただきますので投げかけて、注文つけていただけたらありがたい、そんな風に思っております。こういう形で新しい事業に対して、頼まれた訳でなく、この審議会におみえになる委員さんが積極的に出かけていただけるということで、ありがたく思っております。今日の議題は、ここまででございますが、広い立場で誠にすみません。大

学准教授の小原先生お願いします。

○委員

子育て情報発信業務というのは非常に重要なと思います。うちの大学でやっている発達センターでも、お母様方のヒアリングを行い、発達相談をすると、いかに自分に合った情報を入手するかということにすごく困っている方が多くて、何度も講座を開かせていただいています。幼稚園・保育園のやり方、認定こども園を説明するとすごい大盛況で、すごくお母さんたちがその情報で、どんなふうにセレクトすればいいのか、情報が山のようにあるけど、自分に合った情報は何なのというところで、すごく困っているのかなと思います。

今回、清須市の情報発信業務のご提案っていうのは、ひとつ良いなと思うのは、やっぱり、双方向性で一人一人のお母さんに個別に合ったマッチングしたシステムですね。ですから、ワンウェイじゃなくて、双方向で、情報をお母さんから頂いたら、それに合った情報を通知するという形をすこし模索されているのかなと。その時にセキュリティ上の問題もすごく大事になってくるのかなと思います。

色々なご意見があると思いますが、私は、幅広く子育ての状況を知るという意味では、ガイドブックもあっても良いのかなと思っています。自分に合った情報プラス今の子育ての状況っていうのはどういう事だろう。清須市の全体を把握して少し自分の子供との子育てを、もっと広く考えるという意味ではガイドブックもあっても良いのかなと、その中で1つ例えみたいなのがあってもいいのかなと思ったのですが、幅広く情報をガイドブックで見たときに、確かにピンポイントで自分に合った情報を幅広く子育て支援の情報がある中で、その中にたぶん8工程、8種類ありますよね、子育ての事業所が、8種類に増えたと思うんですけど、それを保育園だったり認定こども園だったり、子育て支援センターだったり病後児保育だったり、それがばっと並べて説明されても、なかなか難しい。この8つをどんなふうに連携して、例えばこういった子供の場合はこの8つをどんなふうな連携の中で、どんなプロセスで利用していけば良いのかという、ピンポイントじゃなくて全体じゃなくて、いくつかのパターンがあるとその間を取って少し情報は整理しやすいのかなというふうに思いました。

○会長

はい、ありがとうございました。これからスタートを切るところでございますので、期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員

今までと話が全然違いますが、子ども・子育て支援事業計画の中に「安全・安心なまちづくり」と書いてあったので、そのことで、どこに言えばいいのか今までずっと不安に思っていたところで、お話しさせていただきます。家の近くですが、空き家がありまして、この空き家のことを検討してもらいたいと思います。私が引っ越してき

た8年以上前からずっと空き家がありまして、そこに数年前から窓ガラスが割られて、少し危険な状態になっています。そこに物やごみが置かれたり、空き家の中のものを出されたり、道路にマネキンの頭が置いてあったこともありました。ちょうど住宅地の近くですが、ちょっと死角になっていて曲がったところで、周りから見えないところなんです。子どもとかが、もし一人で歩いていて、誰かに連れて行かれたらとても心配だなと思って、ずっと不安に思っていたんですけど、こういったのってというのはどちらに連絡したらいいのか教えてください。

○会長

はい、全国的な問題で、事務局の方で答えてもらいます。

●事務局

空き家対策につきましては、総務部防災行政課が所管しております。ただ今、いただきました件につきましては、担当者に早速伝えて対応させていただきます。

○委員

あと一つお聞きしたいことがあります、広報で募集されている臨時職員についてお聞きします。毎月、子育て支援課の方から児童厚生員の募集をされていると思います。時給が1,020円から4月から1,040円にアップしたということもありますが、この児童厚生員というのは、児童館、支援センター、保育園をすべて含むものなのかということと、いま現在保育園職員、パートや加配の先生を含めて足りている状況なのか、やめていかれる先生が多いのでしょうかということと、先生が足りない中での保育というのは、先生方もそうなんですけどそれにも増して子どもさん達にしわ寄せがきているのではないかと、現状を教えてくださいたいと思います。

●事務局

ありがとうございます。児童厚生員の仕事場というところからスタートさせていただきます。児童厚生員というのは児童館で勤務していただく方でありまして、保育園の勤務は入っていません。児童館は、夏休みどうしても沢山のお子さんをお預かりするため、子どもさんの安全を守るために募集させていただいております。

また、辞めていかれる方も色々な理由で、ご結婚とか、他地区の方の賃金の問題とかありまして、辞められたり入っていただいたりというのが、非常に多い状況ではあります。それで今、保育園の方でも非常に子どもさんのニーズが高くてどんどん入所していただいております。保育士の方も一生懸命ハローワークとかいろんなところで求人活動しております。現状は、子どもさんの安全を守れるという職員数は確保しておりますが、お知り合いの方がみえましたら、どうぞ教えていただけるとありがたいと思います。

○会長

はい、ありがとうございます。色々なご意見がありましたが、今後も何かありましたら直接子育て支援課にお尋ねいただけたらと思います。本日は、議事進行にご協力いただきありがとうございました。

以上で私の責任終わりとさせていただきます。事務局お願いします。

●事務局

本日は、長時間に渡りましてありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、これからの業務に活かしてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

次回の審議会についてですが、アプリ・ガイドブック等検討会が終わった後の1月頃を目途に開催してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

本日は、長時間に渡り本当にありがとうございました。

6 閉会

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年8月27日

委員 原 知加子 ㊟

平成27年8月28日

委員 玉置 香菜子 ㊟